



はたらくネット

編集・発行 仙台市障害者就労支援センター

＝障害のある方の就職活動を応援＝ センター、こんなことやってます！

障害のある方の就労支援セミナー ～はたらく障害のある方の体験発表会～

日時：平成22年11月28日(日) 14:00～16:00

場所：仙台市役所8階ホール

主催：仙台市(障害企画課・発達相談支援センター)
仙台市障害者就労支援センター



【セミナー風景】

仙台市(障害企画課・発達相談支援センター)、仙台市障害者就労支援センター主催で障害のある方への理解を深めるとともに、障害のある方の雇用の促進を図ることを目的に、働く障害のある方の体験発表会を開催しました。このセミナーには、約200名が参加し、働いている障害のある方、事業所の担当の方、支援者からの体験談の発表に耳を傾けました。

第1部 体験発表「私の生きがい働きがい」

実際に働いている知的障害の方から「私の生きがい働きがい」と題して、これまで体験したことや現在の仕事の様子、働いてみて思うことなどを映像(野菜のカットや店内放送などバックヤードの仕事)を交えながらお話していただきました。

周囲の方がやさしくサポートしてくれていることや余暇のサークル活動で月1回集まって交流会を企画したりして充実した就業生活を送っていることを話していただきました。

第2部 リレートーク

東洋ワークグループ株式会社クリーン&クリーンとみやぎ生活協同組合国見ヶ丘店の二組の皆さんに発表していただきました。

働いている障害のある方、事業所の担当の方、特別支援学校の進路指導の先生から実際の働いている作業の様子や雇用のサポートの状況等を映像で紹介しながら報告していただきました。その中で、障害のある方からは仕事をする楽しみや、仕事を続けていく上で工夫したことなどの発表があり、熱心に話をする姿が印象的でした。

目次

◎こんなことをやってます！「障害のある方の就労支援セミナー～はたらく障害者の体験発表会～」

主催：仙台市(障害企画課・発達相談支援センター)、仙台市障害者就労支援センター・・・1ページ

◎企業に聞きました！「感謝の気持ちを忘れずに」ビーエスサービス株式会社・・・2ページ

◎お知らせ「協力事業所募集！(精神障害者社会適応訓練・知的障害者職場実習訓練、障害者委託訓練)」
・・・3ページ

◎お知らせ「仙台市障害者就労支援センターアドバイス会議報告」
・・・4ページ

●仙台市障害者就労支援センターアドバイ会議の報告●

学識経験者の方3名にアドバイザーをお願いして、仙台市障害者就労支援センターの事業を進めていく上での評価や課題などのご意見を頂きました。

1 日 時 平成22年11月19日(金) 18:30~20:30

2 場 所 仙台市障害者就労支援センター

3 アドバイザー

東北学院大学共生経済学科教授 阿部重樹先生

東北福祉大学社会福祉学科教授 三浦剛先生

東北福祉大学せんだんの杜^{せんだいのと} 外教授 西尾雅明先生

アドバイ会議でいただいた課題に対する今後の解決策

1 関係機関とのネットワークの形成

関係機関とのネットワークを形成し、就労支援に係る問題

意識を共有するとともに、支援の理念と方法論を構築します。具体的には、移動相談やサロン活動、個別支援ケースを切り口に生活支援機関との連携を進めます。また、利用者と求人情報とのマッチング、訪問支援、就職活動サポート講座や連絡会議の開催、職親の取りまとめ等、互いの機関の役割を明確にして、就労移行支援事業所等との密接な連携を行います。

2 業務上の課題解決や評価

業務上の人的・物的体制を点検し、業務の再分担や業務支援ソフトの導入を行い、業務の正確性と効率化を図ります。

3 人材育成や職員間の理念の共有

外部研修への参加及び伝達研修の実施、職員会議等での情報共有により、スキルの向上に努めて行きます。

※今回いただいたアドバイスを活かし、今後も就労支援のネットワークの中核としての機能・役割を果たしていきます。

※詳細はHPをご覧ください。

仙台市障害者就労支援センター利用案内

■利用時間:

	月曜日～金曜日	土・日・祝
窓口での相談	8:30～17:00	休み
電話相談・移動相談	8:30～19:30	8:30～17:00

※年末年始(12/29～1/3)は休みとなります。

※土日は各区障害者福祉センターなどにおいて「移動相談窓口」を設けます。日程等は仙台市障害者就労支援センターへお問い合わせください。

■相談方法: 来所・電話・FAX・Eメールにて受け付けております。 ※来所は原則として予約制です。

■費用: 相談・支援サービスは無料です。 ※実習等にかかる交通費、食事代等は実費負担があります。

■対象となる方: 仙台市にお住まいの15歳以上の障害のある方で就労(就労希望)している方が対象となります。

障害者手帳の有無は問いません。 ※家族・事業主からの相談も可能です。

発行: 仙台市障害者就労支援センター

(指定管理者: 財団法人仙台市障害者福祉協会)

〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目1-1

泉区役所東庁舎5階

電話: 022-772-5517 FAX: 022-772-5519

E-mail: info@sendai-wsc.jp <http://www.sendai-wsc.jp>

発行日: 平成23年2月 発行

編集後記

インフルエンザが猛威をふるう中、みなさまお変わりなくお過ごしでしょうか? 冬来たりなば春遠からじ。体調に気をつけて元気に春を待ちましょう!

仙台市障害者就労支援センターでは、障害のある就労希望のみなさまのご相談をお待ちしています。どうぞ、お気軽にお越しください。

企業に聞きました

ービーエスサービス株式会社ー

鉄作りという仕事のなかには、鉄を作る以外に、作業服や保護具を手当するとか、汚れたところを清掃するなど、鉄を作る人をサポートする仕事があります。

ビーエスサービス株式会社・仙台営業所は、仙台市宮城野区にある、JFE 条鋼株式会社への資材納入販売及び厚生業務等を行っている会社です。

今回は、長らく人事を担当し、以前障害者合同面接会にもご参加いただき障害者雇用を行っている森谷業務部長にお話をお伺いしました。

○障害のある方と企業、就労支援者が ともに仕事の喜びを分かちあうために

ビーエスサービス株式会社・仙台営業所では、廃プラスチックの再生事業と構内の清掃業務の分野に、合計4人の障害がある方を雇用しています。

そのうち2人の方は、以前に開かれた合同面接会で採用いたしました。障害をお持ちの方が、これから就職活動を行うに際して、少しでもお役に立つのであればとの思いから、お話をいたします。

○障害がある方を迎える側として

障害のある4人の方は長い方では9年近く、短い方でも2年、入社以来入れ替わることなく働いており、今では職場内の健常者の率先垂範となり、仲間はもちろん上司からも認められる存在となっています。

今回は清掃業務の方のお話をいたします。

居心地をよくするために気をつけていることは、健常者と差別しないということでしょう。業務内容が同じならば、健常者と同じ給与、要件を満たしているのならば社会保険にも同じように入ります。会議にも出席していただいております。

当初、当社の清掃業務では、正方形で一辺1キロの構内という広い場所を移動するため車両の運転（自転車でも可）ができる人を、また就労場所まで公共交通機関を利用して一人で通勤できる人、基本的には一人で作業できる人を雇用の条件としておりました。けれども条件に合う方がなかなかいませんでした。

ではどのような条件であれば障害のある方を迎えることができるのか。まずは構内で車を運転するサポーターを障害のある方一人につき一人を雇い入れ、途中で具合が悪くなったときの連絡のために携帯電話を購入してサポーターに持ってもらうことにしました。車も一台新たに購入し、階段に手すりをつける、段差を直せるところは直すなど、受け入れる側としていろいろな配慮をしました。

○雇用の条件・働く上での大切なこと

「感謝の気持ちを忘れずに！」

庄内地方の方言に「もっけだの」という言葉があります。

相手の好意を立て、その好意に対するねぎらいの意味も含まれている言葉ですが、「済まない」という謝罪の意を表すともいわれています。相手の好意に対する恐縮と感謝の意があるようです。

相手を常に思いやることは、働く上でもとても大切なことではないでしょうか。

また日頃から身につけていた方が良いことは、「時間」という観念、時間の大切さを意識することではないでしょうか。特に社会生活では限られた時間内で結果を求められることが少なからずあります。清掃作業一つとっても、綺麗にしなければという一心で一か所に何時間も費やすことは本当に良いことでしょうか？他にも綺麗にしてほしいところがあるかもしれません。

面接時のポイントといたしましては、飾らない日頃の自分を表現できれば良いのではないのでしょうか。是非働きたいという意欲・意思が面接者に響くようがんばってください。

そのがんばる意思のなかで、日頃から物理的に無理な就労場所や職種を考えることは大切だと思います。仕事の内容が性格に合うか合わないか、見極めのため、当社がサポート企業として清掃業務の体験を提供することもできます。

仕事は一人では遂行できないものです。お互いを支え合うことが重要ではないでしょうか。他の人を支え、他の人から支えられていることを感じながら仕事をしたいものです。今後、求職中のみなさんが良いところに就職できるようお祈り申し上げます。

協力事業所募集！

～働きたい方・雇いたい方、利用してみませんか？～

精神障害者社会適応訓練 知的障害者職場実習訓練

障害のある方がその能力や個性を活かしながら生きがいや働きがいを持って生活できるよう、障害のある方の雇用を促進するための取り組みの一つとして「精神障害者社会適応訓練 知的障害者職場実習訓練」を行っており、その協力事業所を募集しております。

協力事業所は仙台市と委託契約し、訓練生を受け入れ、訓練を実施していただきます。また、訓練生は傷害保険に加入しますが、保険料は仙台市負担となります。訓練生受入れにあたっては、仙台市障害者就労支援センターや就労移行支援事業所等のサポート機関がバックアップいたします。

訓練内容：福祉施設や病院などの清掃、クリーニング業手伝い、農作業の手伝い、
調理補助・皿洗い、野菜・果物のパック詰め、事務補助など職種は様々です。

期 間：原則として1年以内。（ただし訓練の延長が適当と認められた場合には36ヵ月まで更新可）

委 託 料：1日2千円（ただし知的障害者職場実習訓練については、訓練生の交通費が含まれます）

障害者委託訓練《実践能力習得訓練コース》

企業や事業所等で行われている作業工程のなかで、障害のある方々が知識や技能を身につけ、就業を目指す訓練です。上記の「精神障害者社会適応訓練」、「知的障害者職場実習訓練」に比べ、より実践的な訓練となります。

訓練生を受け入れる「委託訓練委託先事業所」は宮城障害者職業能力開発校と委託契約し、訓練を実施することになります。訓練生は傷害保険に加入し、また訓練に必要なものについては訓練生の自己負担になります。

訓練内容：事前に日程、訓練目標やカリキュラム等を設定し、訓練内容を基に担当者から指導を受けながら仕事に従事します。（各設定については職業訓練コーディネーターがサポートします）

期 間：3ヵ月・月100時間を基準とします。

委 託 料：訓練生一人につき、月額6万円。（消費税別途）

◆お問い合わせ先◆

＝仙台市障害者就労支援センター＝

〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2-1-1

泉区役所東庁舎5階

電話：022-772-5517

FAX：022-772-5519

E m a i l：info@sendai-wsc.jp

<http://www.sendai-wsc.jp>

